会議名称： 平成２９年度１０月期古賀市社会教育委員の会議
日　　時： 平成２９年１０月１８日（水）　１９時～２１時
場　　所： 古賀市役所　第３委員会室
主な議題：①「第４回古賀市生涯学習笑顔のつどい」について
　　②平成３０年度福岡ブロック社会教育委員研修会について
傍聴者数：なし
出 席 者: 松本議長、松末副議長、船越委員、平島委員、角森委員
　　國友委員、上野委員、佐々木委員、檜山委員、村山委員
　　（以上委員１０名）
　　力丸課長、柴田参事補佐、野田
欠 席 者：なし
事 務 局：生涯学習推進課社会教育振興係
配布資料：①レジュメ
　　②第４回古賀市生涯学習笑顔のつどいを振り返って
会議内容：以下のとおり

委員：
　ただ今から、１０月期の社会教育委員の会議を始めます。
　人権セミナーで憲法学者の木村草太さんのお話がありましたが、日本国憲法は国民の権利を保証している世界でも優秀な憲法であるというお話でした。
　しかし、権利は行使しなければ消滅してしまいます、ということで、投票権は憲法で保障されていますし、中には今の時代でも投票権のない国もありますし、日本の歴史でも日本帝国憲法が発布されて１年後に選挙権が与えられましたけれど、国税が２５円以上の男性のみということで、その当時４５００万人の人口に対して１%の４５万人しか投票権がなかったということで、それから先人たちの運動や努力によって、１５円、３円となり、大正デモクラシーの中で男性に一律選挙権が与えられましたが、女性には与えられずに１９４６年の４月に、第１回衆議院選挙の中で女性にも与えられる、そういった歴史がありますので、ぜひ投票に行っていただきたいと思います。今回、１８歳は初めての衆議院選挙になりますので、お子様、お孫様と選挙に行かれたらいいかと思います。
　今日は協議事項が大きく２つ、それから委員の活動報告です。
　協議事項に入ります。「⑴『第４回古賀市生涯学習笑顔のつどい』について」、事務局からお願いします。

事務局：
　お手元に、前回の会議でいただいた意見をまとめた『第４回古賀市生涯学習笑顔のつどいを振り返って』をお配りしています。目を通していただいて、追加等がありましたら出していただきたいと思います。
　また、新規で２点ほど提案があります。

１点目は資料にもありますように第５回の日程の候補が何日かありまして、会場の確保の関係がありますので、早めに決定したいと思います。古賀市の行事が入っておらず、また会場である多目的ホールおよび大ホールに予定が入っていないのは、前回同様、７月の３連休、もしくは９月の第１、２週の日曜日となりますので、このいずれかで行う、ということで、日程について事務局から提案します。

２点目についてですが、第４回の笑顔のつどい終了後に、"古賀すたいる"さんに自薦いただきましたので、候補とするかをご協議いただきたいと思います。資料でお配りしていますが、古賀市内で投票に行くと様々なお店で特典が受けられる『せんきょ割』という取り組みなどをしておられまして、福岡教育事務所で行われました『福岡地区明るい選挙推進事業指導者研修会』で実践発表をされたこともあり、今回の衆議院議員選挙でも取組をされていますので、資料をお配りしています。

以上です、よろしくお願いします。

委員：

それでは事務局が作成しました資料に沿って、話を進めたいと思います。

「１、日時」について、３連休を避けるということと、日程を固定したらどうか、という意見でした。前回の会議の議事録を見ても、皆さんからは７月でいいのではないか。それから、３連休の最終日は参加しにくいのではないか、ということでした。今日資料で新しく出た、古賀市人権カレンダーのイベント掲載内容を見ていただいたら、同和問題を考える市民のつどいの後の今年のような７月開催、または９月の最初の頃があいているということですが、意見がありましたらお願いします。

委員：

９月は敬老月間で敬老会をされるところが多かったです。

事務局：

第１でも厳しいですか。

委員：

第２、３が今年は多かったです。

委員：

皆さんの地域の予定はどうですか。古賀西校区も第２土日でしたが、事務局から第１はどうか、という意見が出ていますが。

委員：

第１だったら大丈夫かと思います。

委員：

古賀東小校区、千鳥小校区、小野校区はどうですか。

委員：

小野は１週間前にするようにしています。

委員：

敬老の日は第３週月曜日なので、前の週となると第２週ですね。多分、８，９日から始まって、古賀東校区も大体第３週に行われます。うちみたいに変わったところはその１週間後の第４週です。

第１週は、日曜日で考えているんですよね。

事務局：

土曜日に準備をして日曜日に本番を迎えたほうが、日程的にスムーズにいくかと思います。

委員：

７月だったらどうですか。

事務局：

７月であれば第１土曜日に『同和問題を考える市民のつどい』がありますので、第２週か第３、第４になりますが、第２週は毎年ＰＴＡの行事があるようです。

委員：

指導者研修があります。来年度はまだ決まっていませんが、大体この時期です。

事務局：

となりますと、今年度のように３連休か、第４週の夏休み期間中になりますが、そうなると夏祭りが入ってきます。

委員：

第２土曜日に青少年健全育成大会、第４日曜日は子ども会の球技大会があります。

事務局：

となると、候補は７月の３連休か、９月の第１日曜日になります。３連休を避けたほうがいいということになると９月の第１週になりますが、いかがですか。今のところ、この日程であれば、大ホールも多目的ホールも空いていますので、実施は可能です。

委員：

では来年度は９月の第１日曜日で実施するように準備していきましょう。よろしいですか。

次に「２、参加人数」、参加の呼びかけについてはまた来年度に向けてやっていきましょう。

「３、会場」については引き続き、交流館多目的ホールということでいいですか。

「４、実践報告・講師助言」ということで、皆さん２団体の発表がいいということでしたので、それでいきましょうか。ただし、視聴覚の教材を出されたほうがわかりやすい、アンケートにもありましたね。発表時間が２０分のところがどちらとも２５分かかりましたので、厳守してもらう。それから若い世代、中高生の発表。新しい活動の団体の発表ということ。

ということで、２団体、今日推薦が出るようであれば決定していきましょう。

事務局：

自薦団体の『古賀すたいる』さんは若い世代の皆さんが活動されていますし、比較的新しくできた団体です。もしもこちらの団体で決定するということであれば、もう１団体の選出をお願いします。

委員：

『古賀すたいる』さんが手を挙げているということですので、こちらを優先したらどうか、ということです。資料もありますが、私もあまりよく知らないので、事務局から推薦理由、この団体の活動実績があればわかる範囲でお願いします。

事務局：

実際の活動としてはフェイスブックやホームページで古賀市内でのイベントやお店などの紹介、「『古賀はこういったいいところなんだよ』ということを紹介したい」というのが根底にありまして、また、古賀が活性化するように、ということで古賀市から委託を受けて、『せんきょ割』、『けんしん割』、『高齢者外出促進事業』といった活動をされています。

どれがメインかというと、フェイスブックやホームページの情報の更新、になるのかと思います。

委員：

この団体はＮＰＯ法人ですか。

事務局：

ＮＰＯ法人ではなく、まったくの任意団体となります。ホームページを見ても、賛助会員を募集したりされていますので、法人化するまでは大きくないです。ホームページ上ではメンバー紹介は６名記載されていました。

もしも実践報告いただくことになれば、「なぜ設立したのか」、「『せんきょ割』ができたきっかけ」、「古賀を周知するためにこんな活動をしています」といった内容になるかと思います。実際にはいろんなことをされていて、皆さんが別々に動いておられる感じです。

委員：

古賀市のよさを広めていくという趣旨で活動をされているということですね。

事務局：

常に他の団体と共同で、といった団体ではありませんで、他団体と一緒に活動することもあると思いますが、行政と一緒にする、といったことのほうが多いかと思います。

委員：

他にどなたかご存知の方がいらっしゃいますか。

ししぶ児童センターで乳幼児の保護者が来られて、情報源を尋ねると『古賀すたいる』さんのフェイスブックを見て来られた方がいらっしゃいました。そのくらいしか私もわかりません。

委員：

以前あった「みんなの学校」の映画上映の時は、古賀すたいるで発信をしていただいて、メンバーのネットワークを作るときも手伝ってくださいました。商業的な情報が割と多いのでそこは心配です。

力を入れておられるのは、古賀のいいところを見つけるだけではなく、「こんないいところを自分たちの力で企画しながらできますよ」というような情報発信の仕方ですかね。

委員：

今の話でおおむね理解できたんですが、今まではそれぞれのコミュニティやそれぞれの地域でボランティアとして活動されていた方の発表だったので、こんなことやってます、とか、皆さんも輪の中に入りませんかという話が中心で、このつどいがコマーシャル的なことで使われるのは、と思ってひっかかっていたんですが、内容からすると、古賀の魅力の情報を幅広い方々に発信するためにどうしたらいいかを語ってもらえれば、それはそれで問題ないのかと思います。つどいが利益団体のＰＲや宣伝に使われたくないなと思います。

今言われたように、あまり内容が偏らないようにお願いしておけば、面白いかと思います。名前を聞いたことはあるんですよね。

委員：

サイトにお店の名前が載っていますが載せたからといって収益を伴うといったことはないんですよね。

事務局：

おそらくないと思います。

委員：

印刷物の編集や配布もされているんですか。

事務局：

外出促進事業については、古賀市から委託費が出て原稿の作成・印刷をされたようです。

せんきょ割については、当初はご自分たちで印刷されていたようですが、現在は古賀市から委託されて、配布枚数が増え、カラーになりました。

委員：

今まではこんな立派な用紙ではなかったですね。

委員：

委員は古賀のよさを発信する活動をされているということで、収益等利害関係をうたったわけではないので、地域を活動している団体もいいけれど、情報の媒体として市民の皆さんの故郷の意識を高めていく活動でいいんじゃないかということでしたが、皆さんどうでしょうか。

委員：

フェイスブックだけを見ていたら、どうやってこの団体が活動をしているか疑問に思います。

先ほど委員が言われたように、こういうボランティア的な活動であればいいと思いますが、その活動資金がどこから出ているか疑問です。

事務局：

憶測でしか申し上げられませんが、メンバーの皆さんはそれぞれ正規の職業についていらっしゃる方もおられて、勤務の合間に取材をされています。

ホームページに通常のお店の紹介だけでなく、バナー広告でお店を募集されていて、そういった広告収入はあるかと思います。その他に、賛助会員を募集されているので、その会費も活動費にあてておられるかと思います。

委員：

具体的に質問が出ているので、一度会議に来ていただいて、実際のところを私たちの質問を出しながらお話を聞いた方がいいんじゃないでしょうか。

委員：

今までのつどいの中で、発表者の基準といったものがあるんですか。

委員：

基本的には、収益事業ではない、政治的に中立である、宗教的なのものではない、そういった基本的な原則を踏まえて、地域、社会に貢献し、社会教育を推進されている団体、そういったところに依頼してい

ました。

委員：
　そうなると、『古賀すたいる』がその範疇にあるかという話ですよね。

委員：
　委員から、わからないところがあるから、活動のご説明に一度来ていただこう、団体の理解のために来ていただいたうえで判断しようということですが、先ほどから皆さんの意見の中で、いろいろな疑問点、純粋にわからないところがありますので、一度来ていただいてお話を聞きましょうか。
　よろしいですか。

事務局：
　１１月の会議では橋村先生の講義がありますので、１２月以降の会議でなるべく早く来ていただいて、団体を決定できるようにしたいと思います。

委員：
　地域交流会として『古賀すたいる』さんを訪ねてもいいかと思います。

委員：
　では、直近で１２月の会議でお話をお伺いしたいと思います。
　もう１団体、推薦はありますか。前回の意見では、コミュニティの発表が続いたので、コミュニティ以外の発表がいいんではないかということでしたが、他に意見はありますか。
　団体の推薦についてですが、前回、委員から「おやじの会」の推薦がありましたが。

委員：
　もし『古賀すたいる』さんが発表となるなら、若手の団体になりますので、若手若手しないほうがいいかと思います。

委員：
　では、他にどんな団体がいいか次回の宿題としたいと思います。その中から決めていきましょう。
　次に、「５．活動発表」「６、オープニング映像」についてですが、特別なかったですね。
　「７、参加体制の取り組み」は、「外出促進事業の方が５５名参加されたので、よかった」ということでした。あとは呼びかけに社会教育委員が動きましょう、ということと、学校関係者が７名しか参加がなかったということで、学校関係者の参加を増やしましょう、ということでした。
　「８、役割分担」ですが、実践報告・活動発表の団体に礼儀として、直接お礼を述べる場を設けるという意見、これも第５回目の開催にあたり役割分担、時間や場所を決めていきたいと思います。

「９、リハーサル」、「１０、ポスターセッション」については特になし。

「１１、つどいの構成」としては、発表した後にパネルディスカッションやグループ協議があればいいのではないか、ということでした。この件について何かご意見はありますか。

時間的には質疑と助言者のまとめで３０分あります。この３０分の内容をどうしていくか。

グループ協議も大変意義があるんですが、福岡ブロックや県の社会教育研究大会などでは参加者が決まっているし、参加者も社会教育委員や社会教育主事で事前に出席者数もわかりますので、班の構成もできます。

笑顔のつどいの場合、何名参加されるか、どこの地域の方が参加するかがわかりませんので、グループ協議をするとすれば勇気がいるなと思います。前回の委員の意見にあったように、参加体験型の方がいいかと思いますが、開催するのは難しいと思いました。

従来方式でよろしいですか。実践発表いただいて、助言者と司会者と報告者、３者で黒田館長にしていただいたような対話形式でやるか、フロアから意見を出してもらって会場の意見を吸い上げるか。

フロアから意見をもらうとしたら、今年の千鳥校区コミュニティさんのようにグループで座っていただくと、グループ協議のように改まらなくても、ちょっとお近くの方と話をしてもらって、それを発表してもらうことはできると思います。急に意見を、と言っても個人では話しにくいかもしれませんので、ちょっと検討してみましょう。

「１２、その他」ですが、今年はたまたまコミュニティ関係の発表になりましたのが、従来は社会教育団体にも発表していただいていました。

今日決定したことは、日時が９月２日の日曜日ということと、実践報告は『古賀すたいる』さんから１２月の会議でお話を聞いたうえで、出演いただくか決めていこうということと、１１月の会議で、皆さんに宿題としてもう１団体考えていただくということ。活動発表も宿題にしておきましょう。推薦団体を決めて事務局に出演依頼にあたっていただきます。

笑顔のつどいについての協議は以上にします。

次に、「⑵平成３０年度福岡ブロック社会教育委員研修会について」、事務局からお願いします。

（事務局より「平成３０年度福岡ブロック社会教育委員研修会」について説明。）

委員：

来年度粕屋地区で開催されるということで、１１月２２日に粕屋地区の社会教育委員代表者会がありますが、テーマは発表が決まった後でもかまいません。

平成２７年度は先ほど話がありましたように、そぴあしんぐうで開催されましたが、あのように実践報告２本と基調講演を行うような形式、それが１番負担はかからないかと思います。昨年度の糟屋地区社会教育委員研修会の発表は篠栗町、今年度は志免町が発表するようになっています。

例年、糟屋地区の研修会で発表したところが福岡ブロックの発表をすることとしていますが、篠栗町は会場の担当であるので、負担が大きいということで、他の市町で発表が可能だとすればどういったことができるか、を１１月の代表者会議で持ち寄ることとなっています。

古賀市の場合、「笑顔のつどい」「提言書作成の成果と課題」のいずれかが、発表するとすれば考えられるかと思います。

委員：
古賀市はいつ頃発表したんですか。

事務局：
粕屋地区は５年前、久山町で『星の子文庫』さんの活動を加藤前委員が発表されました。

委員：
１市７町がある程度の負荷を平準化するということで、しばらく発表していないのであればいいのかなと思います。

事務局：
糟屋地区で発表したところに福岡ブロックでも発表いただくことによって、負担をかけないということになります。

委員：
過去に発表されているから、パワーポイントの資料もできているからということですね。

委員：
先日の福岡県社会教育研究会で聞いた発表にしても、地域であっている行事を社会教育委員が発表、ではなく、地域の方が発表しておられるものが多くて、社会教育委員さんの関わりがよくわからなかったので、この例で出してくださったものでいくと、提言書については社会教育委員のオリジナルの活動として発表できるのでわかりやすいかな、と思います。

委員：
私は、それぞれの活動を一つに束ねて発信するというこの「笑顔のつどい」に感激しまして、社会教育委員の活動としていいのではないかと思いました。

委員：
１から作らないといけないので、パワーがいりますね。

委員：
どういう趣旨で始めて、１回目、２回目と、紹介していったらいいですよね。

委員：
　笑顔のつどいでこの社会教育委員を紹介すれば、それでパワーポイントを作るのでそれに付け加えればいいのかなー、と思います。

委員：
　「笑顔のつどい」にせっかく来てくださっているのに、社会教育委員が何をやっているかがわからないのはもったいないと思います。

委員：
　では、古賀市は今頂いた意見を１１月の代表者会で出したいと思います。
　「３．報告事項」に移ります。今日は社会教育委員の活動報告ということで、よろしくお願いします。

（２名の委員より、それぞれ活動報告。）

委員：
　お２人ありがとうございました。お聞きしたいことが、ありましたらお願いします。

委員：
　お２人への質問ではありませんが、先ほどの「古賀すたいる」さんですが、サイトに規約が載っていたので予備知識としてお伝えします。
　目的は、「古賀市に暮らす人々の暮らしに密着した情報や、新たに古賀に暮らす方々の定着を支えるための情報を収集し、新たな価値をつけた情報発信の活動を行うことにより、古賀に暮らすことへの誇りと愛着を古賀市民に届けることを目的とする」ということです。利益団体かどうかという話をしていましたが、正会員と賛助会員の組織で運営しているようです。
　収入が４３万ぐらい、支出３３万ぐらいで、やはりお金はあまりかけず、ひたすら情報を発信しておられるのかなと思います。イベントを企画して、そのイベントでの出店料も千円でやっておられるようです。利益を目的として活動されているという団体ではないと思います。

委員：
　次回の会議で『古賀すたいる』さんのお話をお伺いしますので、予備知識として参考にされてください。
　では、「４．その他」に移ります。委員の皆さんから連絡お願いします。

（委員より、福岡県社会教育委員研修会、福岡ブロック社会教育委員研修会と大野城放課後総合学習「ランドセルクラブ」視察研修の報告。）

（事務局より、「(2)『社教情報№７７』について」、「(3)『社教連会報№８１』について」、「(4)古

賀を歩こう！－秋の道－（第１７回市民ウォーキング）」、「⑸第１７回古賀市子どもわくわくフェスタの開催について（ご案内）」、「⑹２０１７年度第４回みんなの人権セミナー」、「⑺男女共同参画セミナー『輝け！ＫＯＧＡサミット２０１７』」について案内。）

委員：

　他にないようでしたら「閉会のことば」を、委員よろしくお願いします。

委員：

　お疲れさまでした。